

医 危 第 1045 号
令和3年4月14日

公益社団法人神奈川県病院協会長 殿

神奈川県健康医療局医療危機対策本部室
感染症対策担当課長
(公 印 省 略)

「令和3年度（令和2年度からの繰越分）インフルエンザ流行期における発熱外来診療体制確保支援補助金」に関するお知らせ

日ごろから、新型コロナウイルス感染症を始めとした感染症対策の推進に格別の御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年4月8日付けで厚生労働省から、「令和2年度インフルエンザ流行期における発熱外来診療体制確保支援補助金」の交付決定を受けた発熱診療等医療機関が対象となる補助金のお知らせがありました。

この補助金は、想定よりも患者数が下回る等の理由により、事業実績報告書による事業費が交付決定額よりも上回る発熱診療等医療機関が対象となります。詳細については、別添資料をご確認ください。

つきましては、本件について、別添資料をご活用いただき、貴会員への周知について御協力をお願いします。

なお、本補助金に関する事項は、別添資料に記載の「厚生労働省医療提供体制支援補助金コールセンター」に直接お問い合わせをお願いします。また、発熱診療等医療機関には県から直接ご案内しておりますことを申し添えます。

1 申請書提出期限

厚生労働省から送付される、発熱患者の外来診療・検査体制確保事業の「確定通知書」※発出日から起算して1か月以内

※ 「確定通知書」とは、厚生労働省が実績報告書を確認し、補助金の額が確定したことを皆さまにお知らせする通知となります。

2 提出先・補助金に関する問合せ先

別添「医療機関あてのご案内」を参照ください。

【添付資料】

- 医療機関あてのご案内（発熱患者の外来診療・検査体制確保事業実施医療機関支援事業）

- 令和3年度（令和2年度からの繰越分）発熱患者の外来診療・検査体制確保事業実施医療機関支援事業交付要綱
- 令和3年度（令和2年度からの繰越分）交付要綱様式

問合せ先

感染症対策グループ 新、武井

電話 (045)210-4615 (直通)